

F10-01

情報モラル教育を意識した指導のための 校内研修パッケージの開発

研究の概要

岡山県教育委員会によるネットパトロールの報告（2011）では，岡山県の児童生徒と思われる問題のある投稿が約10,000件検出された。岡山県教育庁指導課生徒指導推進室が実施した「岡山県公立学校における携帯電話等利用の実態調査」（2011）においても，情報モラルに関わる問題が明らかとなった。このような情報モラルに関わる実態を基にして，情報モラルの指導方法を改善するには，これまで以上に学校全体で系統的に情報モラル教育に取り組むことが効果的と考え，学校全体で取り組むことができる校内研修パッケージを開発した。

キーワード

情報モラル教育，岡山県公立学校における携帯電話等利用の実態調査，校内研修パッケージ

目 次	
I はじめに.....1	(2) 校内研修パッケージの開発.....5
II 研究の目的.....2	IV 考察.....7
III 研究の内容.....2	1 児童生徒の実態と情報モラル教育.....7
1 校内研修パッケージ開発の手順.....2	2 学校全体で系統的に取り組む指導.....7
2 校内研修パッケージ開発の具体.....2	3 校内研修パッケージ.....8
(1) 岡山県の児童生徒の携帯電話等の 利用に関わる実態.....2	V おわりに8

岡山県総合教育センター

情報教育部長 小林 朝雄
指導主事 美若 利充
指導主事 西村 能昌

情報モラル教育を意識した指導のための 校内研修パッケージの開発

研究の目的

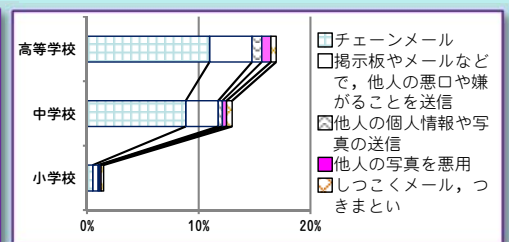
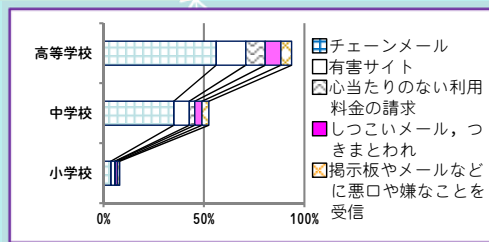
本研究は、岡山県内の携帯電話等の利用に関わる児童生徒の実態を踏まえ、従来の授業に情報モラルの視点をもった学習活動を組み込み、学校全体で系統的に情報モラルを指導するきっかけとなる一提案として、道徳の授業を事例に取り上げた校内研修パッケージを開発する。

岡山県内児童生徒の実態調査

- 検出総数：10,114件
- 検知した投稿の9割近くが「個人情報の流布」
- 「いじめ・中傷」「不法行為」「トラブル」は、全体の約2%（約200件）

【期間】平成23年1月～平成24年1月

ネットパトロールの検出報告



※「岡山県公立学校における携帯電話等利用の実態調査」（2011, 岡山県教育庁指導課生徒指導推進室）

校内研修パッケージの開発

研修用スライド

研修用スライドの原稿

研修用資料

開発・実践

検証・改善

パッケージを活用した校内研修



校内研修の様子

情報モラル教育を意識した授業



授業の様子

研究のまとめ

■校内研修パッケージ

パッケージを活用して学校全体で研修に取り組むことで、どの場面でどのような内容を扱う必要があるかを児童生徒の実態を含めて共通理解に役立てることができる。

■情報モラル教育

本パッケージを活用し、各教科・領域等の授業の中で行われる情報モラルの指導を充実させる。今後、研修後に情報モラルの視点をもって行った授業での効果を検証し、事例も増やす。

情報モラル教育を意識した指導のための 校内研修パッケージの開発

I はじめに

近年、児童生徒をインターネットのトラブルから守る法律が整備され、各自治体などでもネットパトロールを委託し、問題のある書き込みなどを発見すると直ちに指導する体制を整えつつある。これらの環境の整備により心ない誹謗中傷を見かけることは、以前と比べて少なくなったと感ぜられる。しかし、パスワードが設定され一般に公開されていないWebページなどの実態は明らかになっていない。一方、岡山県教育委員会が委託しているネットパトロールは、平成23年1月から平成24年1月の期間に、約1万件の問題のある投稿や書き込みを検出している。その多くは「個人情報の流布」に分類されるもので、ウェブログ・プロフィールサイト（以下「ブログ・プロフ」という。）から個人情報が流布している場合が最も多く、勝手に他人の個人情報を投稿してしまうケースも報告されている。「いじめ・中傷」「不法行為」「トラブル」に分類される投稿や書き込みも約2%程度検出され、検出数は約200件に上る（図1）。

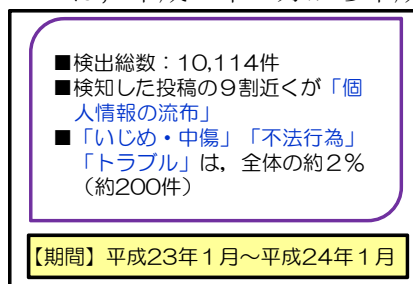


図1 ネットパトロールの検出結果

岡山県教育庁指導課生徒指導推進室（以下「生徒指導推進室」という。）が平成23年に行った「岡山県公立学校における携帯電話等利用の実態調査」（以下「本県実態調査」という。）¹⁾の結果でも携帯電話等に関わる児童生徒の被害やトラブルが明らかになっている。このような情報モラルに関わる実態を基に、情報モラルの指導方法を改善し、学校全体で系統的に情報モラル教育に取り組むことが効果的ではないかと考えた。そこで、改めて、情報モラルの指導の在り方について吟味を加えた。

文部科学省委託事業『全ての先生のための情報モラル指導実践キックオフガイド』（2007、日本教育工学振興会、以下「キックオフガイド」という。）では、「情報モラル指導モデルカリキュラム表」（以下「モデルカリキュラム表」という。）²⁾が示されている。このモデルカリキュラム表は、「情報社会の倫理」「法の理解と遵守」「安全への知恵」「情報セキュリティ」「公共的なネットワーク社会の構築」の五つの柱で構成され、小学校低学年、中学年、高学年、中学校、高等学校の発達の段階に応じた指導目標が示されている。文部科学省委託事業『ここからはじめる情報モラル指導者研修ハンドブック』（2010、財団法人コンピュータ教育開発センター）³⁾では、「モデルカリキュラムで設定されている五つの柱については、正義感が芽生え、善悪への意識が高まる小学校の低・中学年では指導の重点を倫理の領域（心を磨く）に置き、情報社会の認識やセキュリティ対策などの知的な興味や関心が高まる中学や高等学校では情報安全の領域（知恵を磨く）に重点を置くような児童生徒の発達段階に応じた系統的な指導」⁴⁾が望まれると示されている。これらのことから、児童生徒の実態や発達段階を考慮した指導が最も大切であり、携帯電話等を所持してから情報モラル指導を開始するのではなく、それ以前に日常のモラルから積み重ねていく系統性のある指導が効果的であると考えた。

そこで、情報モラル教育を系統的に進めるきっかけを作ることができる校内研修パッケージを開発することが有効ではないかと考えた。具体的には次の3点を踏まえた校内研修パッケージである。

- ・ 最新の情報や専門的な知識よりも、多くの情報モラルに関わる問題の中から、系統性を考慮に入れて指導できるものを扱う。
- ・ 情報モラル教育が扱う範囲は広いので、その中から岡山県の児童生徒の抱える実態からの問

題を事例として扱う。

- ・ 協議や模擬授業等の演習を組み入れた、体験的な研修内容にする。

研修パッケージで扱う事例は、「情報モラルの具体的な目標を体系的に整理していくと、道徳などで扱われている『日常生活におけるモラル（日常モラル）の育成』と重複する部分が多い」³⁾ことから、道徳の授業を事例として取り上げて情報モラルを指導する場合の校内研修パッケージを開発し、提案することとした。

II 研究の目的

本研究は、岡山県内の携帯電話等の利用に関わる児童生徒の実態を踏まえ、「従来の授業の中に情報モラルの視点をもった学習活動を取り込む」⁴⁾ことを含め、学校全体で系統的に情報モラルを指導するきっかけとなる一提案として、道徳の授業を事例として取り上げた校内研修パッケージを開発する。

III 研究の内容

1 校内研修パッケージ開発の手順

岡山県総合教育センター（以下「当センター」という。）(2008)の『教員のICT活用指導力を高めるための校内研修パッケージの開発』を参考に、以下の手順で校内研修パッケージを開発する。

① 児童生徒の実態把握

情報モラル教育が扱う範囲は広いが、指導できる時間は限られていることから、岡山県内の児童生徒に関わる可能性の高い問題を扱った指導が望ましいと考えられる。そこで、「本県実態調査」(2011)に基づき、児童生徒がどのような情報モラルに関わる問題を抱えているかを確認する。

② 研修用資料の開発

本パッケージの事例で扱う道徳の授業における子どもの学びをイメージするためにふさわしい研修用資料を作成する。この資料も、本県実態調査を基に作成する。

③ 校内研修パッケージの開発

作成した研修用資料を活用し、研修用資料のほか、校内研修を行うための研修用スライド、研修用スライドの原稿、道徳の内容項目一覧表、「モデルカリキュラム表」などを含める。研修は、情報モラルの位置付けを確認するとともに、具体的にどのような指導を行えばよいかを協議し、実際に授業を行った場合の児童生徒の学びを模擬的に体験することができる場面を含める。今回は先行的に小学校を中心対象として開発する。

2 校内研修パッケージ開発の具体

(1) 岡山県の児童生徒の携帯電話等の利用に関わる実態

校内研修パッケージの作成に当たって、現在の岡山県の児童生徒の実態に即した内容を扱うことが効果的であると考え、以下のように、二つの調査の分析を行った。

ア 「本県実態調査」結果の分析

「本県実態調査」は、平成23年6月に、全公立小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校を対象としたものと、各地域からの抽出による児童生徒とその保護者を対象としたものとで生徒指導推進室により実施された。ただし、抽出による児童生徒への調査のうち、小学校第1～3学年については保護者のみに回答を求めている。

この調査結果から、自分専用の携帯電話等の所持率（図2）、よく利用するインターネットのサービス（図3）、携帯電話等を利用して受けた被害（図4）、携帯電話等を利用した加害（図5）及びインターネットの危険性についての説明をどこで知ったか（図6）の内容について、グラフ化してその傾向を以下のように把握した。

(ア) 自分専用の携帯電話等の所持率（図2）

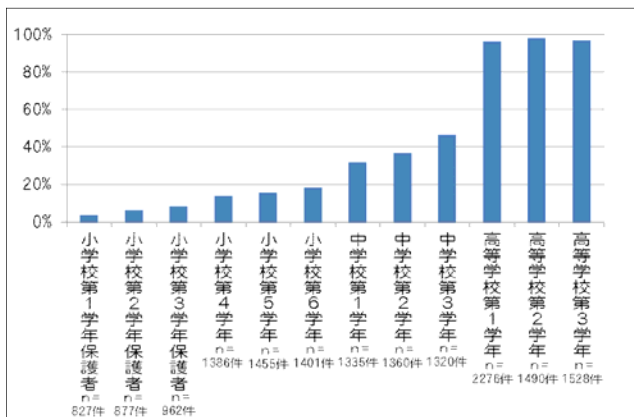


図2 自分専用の携帯電話等の所持率

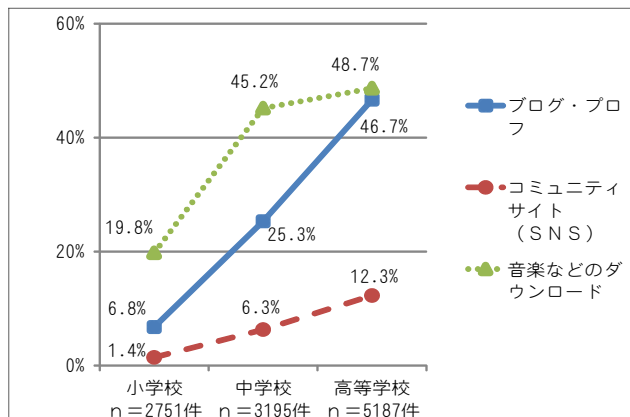


図3 インターネットサービス利用率の変化

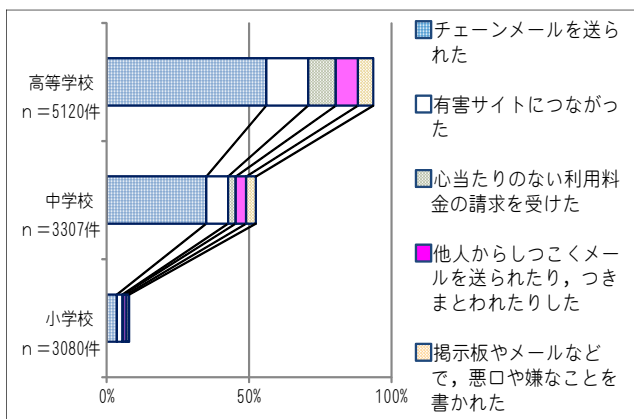


図4 携帯電話等を利用して受けた被害

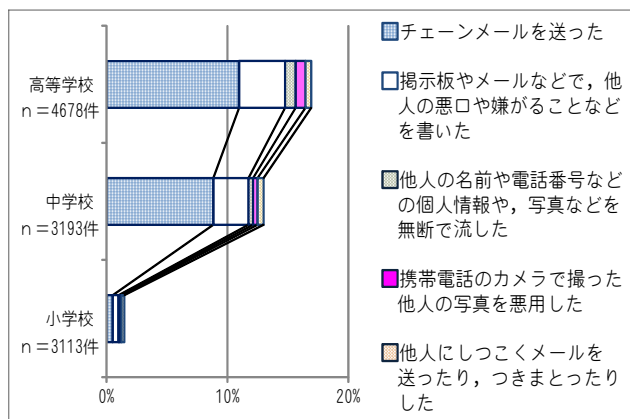


図5 携帯電話等を利用した加害

学年の進行に合わせて所持率も増加している。高等学校では95%以上の生徒が自分専用の携帯電話を所持している。この傾向は、平成20年の調査と変わらない。

(イ) インターネットサービス利用率の変化（図3）

「音楽などのダウンロード」は、小学校では19.8%であるが高等学校では48.7%と増加している。「ブログ・プロフ」は、小学校では6.8%であるが高等学校では46.7%である。

(ウ) 携帯電話等を利用して受けた被害（図4）

複数回答で校種ごとにどのような被害がどの程度あるかをグラフ表示したところ、「チェーンメールを送られた」被害が最も多い。「有害サイトにつながった」「心当たりのない利用料金を請求された」「しつこくメールを送られた」が続いている。「掲示板やメールなどで、悪口や嫌なことを書かれた」という児童生徒もいる。校種間で所持率と被害の内容を比較すると、所持率の増加に合わせて同じ内容の被害が増えている事が

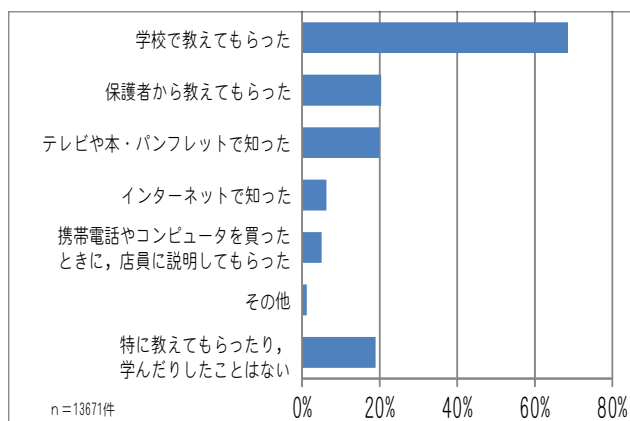


図6 インターネットの危険性をどこで知ったか

分かる。

(エ) 携帯電話等を利用した加害 (図5)

図4の被害と比較すると加害の割合は、5分の1程度と少ないが、「チェーンメールを送った」が最も多く、次いで「人の悪口や嫌がることを書いた」が多い。校種間を比較すると、所持率の増加に合わせて加害の割合も増えている。

(オ) インターネットの危険性をどこで知ったか (図6)

複数回答を行い、「学校で教えてもらった」を選択した児童生徒が68.6%おり、「保護者から教えてもらった」は20.4%になっている。この結果から学校における指導は重要な意味をもっていることが分かる。一方で「特に教えてもらったり、学んだりしたことはない」という回答が18.9%ある。

イ 考察

(ア) 携帯電話の所持率とその利用について

アの結果から高等学校の生徒の5割近くの生徒が電子メールや電子掲示板の利用にとどまらず、音楽などのダウンロードやブログ・プロフを利用している。所持率の増加に合わせて被害や加害の経験がある児童生徒の割合も増加していることから、児童生徒がよく利用しているこのようなインターネット上のサービスにおいて、何かのトラブルに巻き込まれる危険性が高いと考えられる。また、被害を受けたという経験もチェーンメールを中心として多くある一方で、チェーンメールを送ったりメールや掲示板に悪口や嫌がることを書き込んだりしている加害の実態も明らかになった。

所持率の増加に加えて、同様に被害・加害の経験も増加しており、系統的に情報モラル教育を進めていくことが求められている。学年の進行によって情報モラル教育のねらいが変わるわけではないが、ほぼ全員が所持している高等学校と、所持率の低い小学校では、発達段階も含めて、指導する意義や内容は検討が必要である。つまり、系統的に小学校の段階から情報モラル教育を行うことの大切さが分かる。

(イ) 学校と家庭の役割について

インターネットの危険性については「学校で教えてもらった」を選択した割合が最も高いが、「特に教えてもらったり、学んだりしたことはない」を選択した児童生徒も2割程度いることから、情報モラル教育のねらいを明確にしながら指導を行っていく必要がある。家庭で説明を聞いたり、教わったりしている児童生徒の数値の低さは、家庭に十分な情報が届いていない、若しくは、情報モラルに対する家庭の意識が低い可能性を示している。学校は重要な情報源であり、授業参観等で情報モラルの指導を行うとともに、その内容について通信などで家庭へ知らせる等の情報提供を更に進める必要があると考える。

(ウ) よく利用するインターネット上のサービスについて

学年の進行によって急速に利用率が伸びているブログ・プロフは、個人情報掲載を促す内容に加え、電子掲示板や電子メール機能などを含んでいる。利用者が安易に個人情報を載せるなどによりトラブルに巻き込まれる危険性が高まるため、個人が特定されないような利用方法を知る必要がある。また、電子掲示板へ誹謗中傷を投稿することによるトラブルも多く、利用者が気を付けるべき点が多いサービスであると考えられる。

音楽などのダウンロードでは、違法ダウンロードが問題であり、利用者に著作権などのルールやマナーを周知するとともに、それらを尊重することの大切さを身に付けさせる必要がある。

その他に「本県実態調査」によると、携帯電話等でよく使う機能として「インターネット・サイト」に次いで「電子メール」が多くなっている。電子メールでの発信は日常的となっている現状があるが、情報機器を介した人との関わり方や情報発信の入り口としても指導すべき内容が多い。

以上の考察から、著作権に関わる内容、ブログ・プロフの利用、誹謗中傷などの書き込みや個

人情報の漏洩等の内容を扱った指導を行うための研修を実施することが望ましいと考える。

(2) 校内研修パッケージの開発

ア 研修用資料の開発

研修用資料は、系統性を意識し、指導の対象を小学校に絞り、前述した本県の児童生徒の実態や発達段階を考慮した。一つ目は、小学校低学年から中学年を対象として、調べたりまとめたりする学習活動が本格化する前段階として著作権の学習の基となる「著作者の思い」を学ぶことができる資料を作成した。二つ目は、小学校中学年から高学年を対象として、携帯電話の所持率が高くなり始める前段としてメールの使い方のうち、メールの内容に関わって学べる資料を作成した。三つ目は、小学校高学年から中学校を対象とし、ブログ・プロフの利用率が高くなり始める前段として、ブログへの投稿に関わる内容の資料を作成した。ブログ・プロフに関わる情報モラルの問題だけをみても相当数の事例があることから、作成した資料「大きな楠の木の下で」は、ブログへの投稿において起こりやすい問題であり、友達との関わりに関する内容としている。ブログ・プロフを介した個人情報の漏洩などの事例は実態調査で大きな割合を占めている。そこでは、主にプロフによるものが考えられ、無断で他人の個人情報を流出させてしまう事例など今後作成する資料では扱っていきたい。

イ 校内研修パッケージの概要

(ア) 校内研修パッケージ開発

本パッケージでは、各教科・領域等の中に情報モラルの視点をもった学習活動を取り込むときの提案の一つとして、先行的に小学校を中心に道徳の授業の事例を扱っている。短時間の研修においては、1単位時間の授業づくりまで行うことは難しいが、研修用資料を読み、その題材がどのように「モデルカリキュラム表」に位置付いているかという分析を中心に行うことで、説明や指示を明確にしやすく、グループによる協議なども取り入れることができる。さらに、情報モラルの指導に留意した発問を参加者が協議する中で、パッケージでは伝えきれない指導の工夫などにも触れることができ、体験的に研修を深めることができる。例えば、道徳の時間に情報モラル教育の内容を区別無く取り入れた場合は、情報モラルの指導内容を伝えることはできるが、道徳の時間本来のねらいが達成されづらくなることが想定される。したがって、児童生徒の実態によっては、読み物資料の中に出てくるインターネットのサービスや情報機器の特性などを事前に指導しておくなどの工夫が、道徳の時間における情報モラルを指導するポイントの一つになると考える。

パッケージには、情報モラル教育の必要性、「本県実態調査」結果や「モデルカリキュラム表」に示された情報モラルの指導内容の解説とともに、扱われている題材が「モデルカリキュラム表」にどのように位置付けられるか、また、道徳の授業にどう位置付けるかを考える演習を組み入れ、2回の研修で構成した。会議後などに短時間でも行うことができるよう1回の研修時間が、それぞれ30分程度となるように内容を精選した。

(イ) 開発の経過

STEP 1は、情報モラルや「モデルカリキュラム表」「本県実態調査」についての解説を含めるとともに、研修用資料の題材が「モデルカリキュラム表」にどのように位置付けられるかを体験するパッケージとした。小学校低学年から中学年を対象とした内容で、モデルカリキュラム表への位置付けを明確にすることにより、低学年を中心とした情報モラルの指導も理解されやすくなると考えられる。当初開発したパッケージの内容は次のとおりである。

■ 研修用スライド	■ 研修用スライドの原稿	■ 情報モラル指導モデルカリキュラム表
■ 作成した研修用資料「スマイルらいおん」	■ 道徳の内容項目一覧表	

STEP 1で扱う研修用資料は、岡山県の児童生徒がインターネットを利用して音楽などのダ

ダウンロードを行うことが多いことに着目して著作権をテーマに系統性を踏まえた内容としている。著作権に関する題材は、「モデルカリキュラム表」でも小学校低学年から扱っている大切な内容である。著作権の学習の基礎となる場面で、「著作者の思い」を考える内容である。

(ウ) STEP 1 を活用した校内研修の実施

協力委員 2 名のそれぞれの所属校において、STEP 1 のパッケージを活用した校内研修を実施した(図 7)。協力委員が進行役となり、スライドを提示しながらスライド原稿を基に研修を進行した。その後、参加者はグループに分かれて演習を行った。



図 7 STEP 1 を活用した校内研修

(エ) 研修パッケージの評価・改善

STEP 1 のパッケージを活用した校内研修の参加者を対象として、その効果を検証するために、事前事後に 6 件法(とても思う、思う、やや思う、あまり思わない、思わない、全く思わない)でアンケート調査したところ、図 8 のような結果が得られた。このアンケート結果やそれぞれの協力委員の感想などを基に、STEP 1 では、次のような改善を図った。

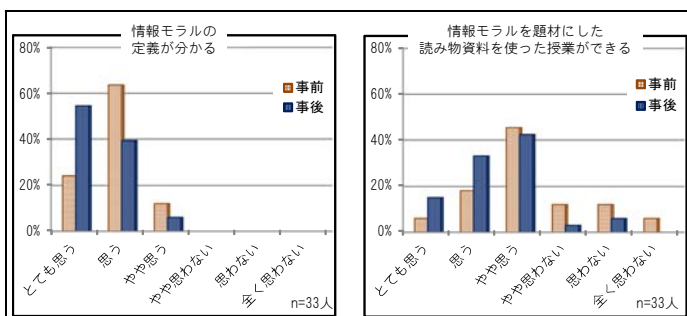


図 8 STEP 1 校内研修の事前事後アンケートの結果

- ・ 研修の進め方が見えやすくなるよう、パッケージ開発当初は作成していなかったワークシートを付ける。
- ・ 協議の時間を十分に確保する。そして、時間内に終了できるように情報モラルに関する解説項目を精選するとともに、できるだけ簡略化して分かりやすく表現する。
- ・ 道徳の時間の学習指導案の形式例をワークシートに例示的に掲載する。
- ・ 「はじめに読むシート」を追加し、研修準備に必要な準備物などを掲載する。

改善したSTEP 1 の内容は次のとおりである。

- 研修準備ガイド「STEP 1 はじめに読むシート」
- 研修用スライド
- 研修用スライドの原稿
- 研修用ワークシート
- 情報モラル指導モデルカリキュラム表
- 作成した研修用資料「スマイルらいおん」
- 道徳の内容項目一覧表

さらに、STEP 1 のパッケージ内容や協議の方法を活用しSTEP 2 を開発した。

(オ) STEP 2 の概要

STEP 2 は、小学校高学年を対象に、情報化の「影」の部分に関わる内容として、ブログへの投稿に関わる内容の研修用資料を用いた。STEP 1 を生かして研修用資料の内容が、「モデルカリキュラム表」へどのように位置付けられるかを確認した後に、教員が意識しておく必要のあるインターネット上のサービスや情報機器などの特性を整理した。そして、道徳のねらいとの関連を図りながら情報モラルに関わる指導をどのように含めるか協議し、授業の一部を模擬的に行う構成とした。

■研修準備ガイド「STEP 2はじめに読むシート」 ■研修用スライド
■スライドの原稿 ■研修用ワークシート ■情報モラル指導モデルカリキュラム表
■作成した研修用資料「大きな楠の木の下で」 ■道徳の内容項目一覧表

STEP 2で扱う研修用資料は、STEP 1と同じように岡山県の児童生徒の実態からブログに関する問題を扱っている。対象は小学校高学年から中学校で扱うことが望ましいと思われる題材である。インターネット上のサービスや情報機器に関する知識がある程度必要な資料であり、このような資料を道徳の授業で扱う場合は、児童の実態によっては事前指導が必要な場合もある。

(カ) 指導事例などその他の資料

参考として指導事例を見ることにより、授業の過程をつかみやすくなると考え、学習指導案例と児童用ワークシート例をSTEP 1, 2とは別に用意した。また、著作権のことを気にすることなく、自由に利用できるその他の研修用資料を作成した。

ウ 校内研修パッケージ開発の成果と課題

STEP 1実施前後のアンケートでは、「情報モラルの定義が分かる」の質問事項に対する事後の数値が高く、情報モラル教育に対する理解が進んだことがうかがえる。「情報モラルを題材にした読み物資料を使った授業ができる」においても、おおむね向上した結果が得られた。

実際に研修に取り組んだ参加者からは、「情報モラルを押し付けるのではなく考えさせることが大事」「情報モラルを加味した資料の扱い方が分かってきた」「道徳で情報モラルを指導することはとても大切だと思う」といった感想を得ることができた。道徳を事例として扱ったことから、道徳の授業をイメージしての感想であり、今後各教科・領域等の授業での指導も視野に入れたパッケージの開発も考えていきたい。

IV 考察

1 児童生徒の実態と情報モラル教育

平成23年の「本県実態調査」結果から、児童生徒の関心は、これまでの電子メールや電子掲示板だけでなく、ブログ・プロフに対しても高まっていることが明らかになった。また、現時点(平成25年)ではスマートフォンが急速に普及するなど状況は次々と変化している。しかし、このような変化に振り回されると情報モラル教育のポイントがずれ、単なる機器の使い方や新しいサービスの特性を知らせる授業で終わってしまう可能性もあるため留意が必要である。新しいサービスにおいても、その機能を分析してみると、これまでの電子掲示板や電子メールを利用するときの留意点とほぼ同じという場合も多い。インターネット上のサービスや情報機器の特性にどのように関わればよいか考えたり、人との関わり方やルール、健康面などに留意してインターネット上のサービスや情報機器を活用したりすることは、今後更に進化する情報社会を生きていく上で大切な点である。

2 学校全体で系統的に取り組む指導

開発したパッケージは、情報モラルの一指導事例を取り上げている。先述のとおりインターネット上のサービスや情報機器の変化は早い。『教育の情報化に関する手引』において、「教員自身が、そうした情報社会の特性を理解した上で、新たな変化についての知識を取り込み、柔軟に対応しながら、児童生徒に指導することが必要である。」⁵⁾と記述されている。ある程度のインターネット上のサービスや情報機器の特性などに関する情報収集を行うことは必要である。例えば、危険回避の方法などは、教員にある程度の情報や知識が必要である。学校全体で系統的に取り組む体制を整えば、どの場面でこのような内容を扱う必要があるかを児童生徒の実態を含めて共通理解することにも役立つと考える。

3 校内研修パッケージ

研修参加者のアンケートや協力委員への聞き取り調査から、教員が情報モラルに対する理解を深めることができ、各教科・領域等でも情報モラルの視点を踏まえた学習活動を取り込み指導を繰り返すことにより、児童生徒の情報モラルへの理解が深まることが期待できる。

本パッケージは、情報モラルの一指導事例を扱う中で行う研修であり、情報モラル指導の全てを担うわけではない。「モデルカリキュラム表」では、「情報社会の倫理」を中心とした資料が多い。当センターが開発した『すべての教員が情報モラルを指導するための授業実践パッケージ開発』（2008）は、インターネットや情報機器等の特性を理解しそれらとの付き合い方を指導する授業実践パッケージとなっている。併せて活用することで、更に広い範囲の情報モラルを扱うことができる。

V おわりに

情報モラル教育に対する理解が進むことにより、情報モラル指導の系統性と児童生徒の実態を考慮しながら指導を行うことができる。学校全体で行う計画的な指導とともに、「新たな変化についての知識を取り込み、柔軟に対応」⁶⁾することが『教育の情報化に関する手引』でも求められている。

本パッケージの活用事例は先行して作成した小学校のものに限られており、今後、対象の校種や事例を増やししながら、研修後に行った授業の効果も検証していきたい。本パッケージを活用し、各教科等の授業の中で行われる情報モラルの指導がより充実することを心から願っている。

○引用文献

- 1) 社団法人日本教育工学振興会（2007）『すべての先生のための「情報モラル」指導実践キックオフガイド』 pp. 6-7
- 2) 財団法人コンピュータ教育開発センター（2010）『ここからはじめる情報モラル指導者研修ハンドブック』 p. 5
- 3) 前掲書1) p. 4
- 4) 文部科学省（2010）『教育の情報化に関する手引』 p. 121
- 5) 前掲書4) p. 120
- 6) 前掲書4) p. 120

○参考文献

- ・ 横山利弘（2007）『道徳をどう解く道徳教育とは何だろうか』 暁教育図書
- ・ 横山利弘（2007）『道徳をどう説く道徳教育、画餅からの脱却』 暁教育図書
- ・ 廣濟堂あかつき道徳教育研究会『中学生の道徳1 教師用指導の手引』 廣濟堂あかつき株式会社
- ・ 平松茂・遠藤勇次（2009）「道徳の時間での活用を前提にした情報モラル教材への期待ー情報モラル教育をすべての教師が道徳の時間に進めるためにー」、『第35回全日本教育工学研究協議会全国大会論文集』

○引用Webページ

- ア) 岡山県：岡山県公立学校における携帯電話等利用の実態調査結果について
(http://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/100840_372529_misc.pdf)
- イ) 財団法人コンピュータ教育開発センター：学校における情報モラル等教育の推進事業（指導者養成事業）
(http://www.cec.or.jp/monbu/pdf/h21jmorale/handbook_A4.pdf)

○参考Webページ

- 文部科学省：道徳教育
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/index.htm)
- 岡山県総合教育センター：すべての教員が情報モラルを指導するための授業実践パッケージ
(http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/jyoho_kyouiku/moral/index.html)
- 岩手県立総合教育センター情報教育ウェブ：道徳における情報モラル
(<http://www1.iwate-ed.jp/tantou/joho/moral/morality/index.html>)

平成23・24年度岡山県総合教育センター所員研究
(共同研究；情報教育，道徳教育)
「情報モラル教育を意識した指導のための校内研修パッケージの開発」
研究委員会

指導助言者

藤原 敬三 岡山大学大学院准教授（平成24年度）

協力委員

高橋 寿美 津山市立北小学校指導教諭（平成24年度）

田村 智典 津山市立広野小学校教諭（平成23年度）
（現 津山市立大崎小学校指導教諭）

松本 博子 瀬戸内市立牛窓西小学校教諭（平成23年度）
（現 瀬戸内市立裳掛小学校教頭）

木村 正徳 瀬戸内市立国府小学校教諭

小倉 恭彦 岡山大学教育学部附属中学校教諭（平成24年度）

研究委員

山内 隆彦 岡山県総合教育センター情報教育部長（平成23年度）
（現 岡山市立開成小学校長）

小林 朝雄 岡山県総合教育センター情報教育部長（平成24年度）

美若 利充 岡山県総合教育センター情報教育部指導主事

西村 能昌 岡山県総合教育センター情報教育部指導主事（平成24年度）

平成25年2月発行

岡山県総合教育センター 研究紀要 第6号

研究番号12-08

情報モラル教育を意識した指導のための
校内研修パッケージの開発

編集兼発行所 岡山県総合教育センター

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7545-11

TEL (0866)56-9101 FAX (0866)56-9121

URL <http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/>

E-MAIL kyoikuse@pref.okayama.lg.jp